

## 【適性科目演習問題の正解と解説 2025】

(文献1) 「技術者の倫理」(日本技術士会)

(文献2) 「科学技術者の倫理～その考え方と事例」(Harris ほか、日本技術士会訳編、丸善)

(文献3) 「技術者の倫理入門」(杉本泰治・高城重厚著、丸善)

(文献4) 「科学技術倫理の事例と考察」(米国NSPE倫理審査委員会、日本技術士会訳編、丸善)

II-1: ⑤が正解 ※類似問題 R4 II-1

(ア) ○ : 資質向上の責務である。

(イ) × : 公益確保の責務として以下のように定められている。如何なる場合であっても顧客の指示通りに実施するのではなく、公益確保を優先する。

「第四十五条の二 技術士又は技術士補は、その業務を行うに当たっては、公共の安全、環境の保全その他の公益を害することのないよう努めなければならない。」

(ウ) ○ : 名称表示の場合の義務の説明である。正しい。

(エ) × : 公共の安全、環境の保全その他の公益確保を最優先する。

(オ) × : 技術士補は、「技術士を補助する場合を除くほか、技術士補の名称を表示して当該業務を行ってはならない」とされている。(技術士補の業務の制限等)

「第四十七条 技術士補は第二条第一項に規定する業務について技術士を補助する場合を除くほか、技術士補の名称を表示して当該業務を行ってはならない。」

(カ) × : 資質向上の責務

「第四十七条の二 技術士は、常に、その業務に関して有する知識及び技能の水準を向上させ、その他その資質の向上を図るよう努めなければならない。」

(キ) ○ : 秘密保持義務は退職後においても適用される。

「第四十五条 技術士又は技術士補は、正当の理由がなく、その業務に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。技術士又は技術士補でなくなった後においても、同様とする。」

II-2: ②が正解 ※類似問題 R4 II-4

Society5.0とは、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すものである。具体的には、「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」である。Society 5.0では、ICTの浸透によって人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるデジタルトランスフォーメーションにより、「国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会」と「一人ひとりの多様な幸せが実現できる社会」の実現を目指すとされている。

II-3：⑤が正解 ※類似問題 R1（再）II-3

(ア)～(エ)：○

(オ)：× 一般社会と集団組織との「契約」に関する明確な意思表示である。

II-4：⑤が正解 ※類似問題 R3II-3

①：× ドローンは輸出許可が必要な無人航空機に該当するため、許可申請を行う必要がある。

②：× 非公開の情報を用いた情報交換は「技術の提供」に該当する。所定の手続を行う必要がある。  
また、研究概要打合せの輸出管理上の判定欄に「公知」と記載してはいけない。

③：× 赤外線カメラは輸出許可が必要な機器に該当する可能性がある。許可申請を行う必要があり、直前に海外渡航申請をしてはいけない。

④：× 自作した測定装置も輸出許可が機器に該当する可能性があるため、必要な輸出管理を行う必要がある。

⑤：○

II-5：③が正解 ※類似問題 R1（再）II-5

(ア)：× まず直属の上司に報告する。第三者機関にすぐに報告してはいけない。

(イ)：× 即座に外部へ現状を知らせてはいけない。直属の上司が訴えに対して有効なことを行わなかった場合も、継続的に説得を試みる。それでも聞き入れられなかった場合は、さらに上層部の上司の説得を試みる。

(ウ)：× 内部告発を行う場合は、合理的で公平な第三者に確信させるだけの証拠を持っていないとばならない。

(エ)：○ 正しい。

II-6：③が正解

知的財産権のうち特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の4つを産業財産権と呼ぶ。これらは客観的内容を同じくするものに対して排他的に支配できる「絶対的独占権」と呼ばれる。

著作権、回路配置利用権、育成者権、営業秘密、商号、商品等表示の6つは産業財産権に含まれていない。これら著作権、回路配置利用権、商号及び不正競争法上の利益については、他人が独自に創作したものには及ばない「相対的独占権」と呼ばれる。

II-7：③が正解 ※類似問題 R4II-12, R1 (再) II-7 他

- (ア)：× 不動産はPL法の対象とならない。
- (イ)：○ 第2条第2項の条文である。
- (ウ)：× PL法による損害賠償請求権は、原則として、損害及び賠償義務者を知った時から3年間行使しないとき、又は、製造業者等が当該製造物を引き渡した時から10年を経過したときは、時効によって消滅する(本法第5条第1項)。
- (エ)：○ 原子力損害の賠償に関する法律4条3項において「原子炉の運転等により生じた原子力損害については、製造物責任法の規定は適用しない。」と定めている。
- (オ)：○ 正しい。この法律に特段の定めがない事項については、民法の規定が適用される(本法第6条)
- (カ)：○ 正しい。ソフトウェアは製造物責任法の対象外だが、作業ロボットには製造物責任法が適用される。
- (キ)：× 誤り。エスカレーター点検時のミスによって事故が発生した場合は、点検業者の責任によるものであり、製造物責任法の対象とならない。

II-8：②が正解 ※類似問題 R4 II-6, R1 (再) II-12

- (ア)：○ 正しい。
- (イ)：○ 正しい。
- (イ)：○ 正しい。
- (ウ)：× 設計段階におけるリスク低減方策では、「本質安全設計」、「ガード及び保護装置」、「使用上の情報」の順に優先的に取り組む必要がある。
- (エ)：× ALARPとは、As Low As Reasonably Practicable (合理的に実行可能な範囲)の略である。リスク軽減を更に行なうことが実際的に不可能な場合、又は費用と比べて改善効果が甚だしく不釣り合いな場合は、リスクが許容可能となる。
- (オ)：○ ISO/IEC Guide51 (JISZ 8051)において、安全とは、「許容不可能なリスクがないこと」と定義されている。

II-9：③が正解 ※類似問題 R2II-9

- (イ)：× 2025年度の調査によると、BCPを策定している企業の割合は全体で約2割である。策定中や策定を検討している企業の割合も約2割にとどまっている。
- (ウ)：× 災害時には、まず、緊急時の初動対応(対策本部の立ち上げや顧客及び従業員の安全確保等)や二次災害の防止に取り組み、その後、事業継続対応に移行する。

II-10：④が正解 ※類似問題 H29 II-10

社会的責任に関する7つの原則として、「ステークホルダーの利害の尊重」「法の支配の尊重」「国際行動規範の尊重」「人権の尊重」「説明責任」「透明性」「倫理的な行動」が挙げられている。

II-11：④が正解 ※類似問題 R4 II - H29 II -10

- (ア)：× SDGs は、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標である。開発途上国だけが実行する目標ではない。
- (イ)：× SDGs は、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標である。
- (ウ)：○ 正しい。
- (エ)：× 5つの主要原則は「普遍性」「包摂性」「参画型」「統合性」「透明性と説明責任」である。「包摂性」として「誰一人取り残さない」こと、「透明性と説明責任」として「取り組みの状況を公表し、説明責任を果たすこと」が重視されている。
- (オ)：× 2025年度報告によると、目標3（健康・福祉）、目標8（経済成長と雇用）、目標9（産業化、イノベーション）、目標13（気候変動）については進捗が確認されている。目標5（ジェンダー平等）については、日本の取り組みは諸外国に比べて遅れている。

II-12：⑤が正解 ※類似問題 R4 II -12

すべて該当する。

II-13：③が正解 ※類似問題 R4 II -10

- (ア)：○ 正しい。
- (イ)：○ 正しい。
- (ウ)：× 循環的な利用とは再使用、再生利用、熱回収を指す。
- (エ)：× 循環利用率は「循環利用量 / 循環利用量 + 天然資源等の投入量」で表される。
- (オ)：× 廃棄物処理の優先順位は発生抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処分の順である。

II-14：⑤が正解 ※類似問題 R1（再）II -11

- (ア)：× 誤り。2011年から2020年の間に世界平均気温は1.1°C上昇した。
- (イ)：○ 正しい。
- (ウ)：○ 正しい。
- (エ)：× 誤り。温室効果ガスの削減目標値は、2030年度に46%、2035年度70%、2040年度83%である。
- (オ)：× 誤り。温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の他に代替フロン類（ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六弗化硫黄、三弗化窒素）も含まれる。

II-15：③が正解 ※類似問題 R4 II-13

- (ア)：○ 正しい。情報セキュリティマネジメントでは組織が保護すべき情報資産について、情報の機密性、完全性、可用性を維持することが求められている。
- (イ)：× 情報の可用性 (Availability) とは、許可された者が必要な時にいつでも情報にアクセスできるようにすることである。JIS Q 27000 において、以下のように定義されている。  
可用性=認可されたエンティティが要求したときにアクセスおよび使用が可能である特性
- (ウ)：○ 正しい。
- (エ)：○ 正しい。
- (オ)：× 誤り。情報セキュリティポリシーの有効性は、トライアンドエラーではなく PDCA サイクルの実施によって確認する。
- (カ)：× 誤り。情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格は ISO27001 である。ISO14001 は環境マネジメントシステムの国際規格である。ISMS 認証登録の有効期間は 3 年である。